

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 風花		
所在地	山口県山陽小野田市大字山川90-1		
電話番号	0836-71-1710	事業所番号	3577700226
法人名	医療法人 建仁会		

訪問調査日	平成 21 年 8 月 27 日	評価確定日	平成 21 年 10 月 28 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	14 人	常勤 11 人 非常勤 3 人 (常勤換算 12.4 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリートRC 造り	
	3 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 55,000 円	敷金	有 100,000 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	朝食 300 円	昼食	550 円
	夕食 550 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額 18,750 円		
	内訳 光熱水費・共益費 12,900円 日用品費 3,000円 趣味・娯楽費 1,500円		

(4) 利用者の概要 (8月27日現在)

利用者数	18 名	男性 1 名	女性 17 名	
	要介護 1	5	要介護 4	3
	要介護 2	5	要介護 5	3
	要介護 3	2	要支援 2	
年齢	平均 86.6 歳	最低 76 歳	最高 99 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 しおん内科・外科クリニック
	歯科 田中デンタルクリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

利用者が慣れ親しんだ家族や親戚の人達との関わりを尊重し、ケアカンファレンスに家族が参加されたり、年2回家族アンケートをとって家族の要望を汲み取りながら、家族と連携を図り、日々楽しく過ごせるように支援をされています。面会者が多く、年4回家族会で共にする行事(バーベキュー、一泊の温泉旅行等)は、家族がテントを張られるなど、協働で活発に行われ、利用者と家族との新しい関係の構築にも役立っています。

(特徴的な取組等)

医療連携体制があり、在宅医療の24時間体制も整っており、ターミナルケアを希望された方に対しては関係者が十分に話し合い、看取りを支援されています。開設以来9名の看取りをされています。最近1名、看取られましたが、利用者は家族と一緒に寝たり、入浴や食事をされたようです。外部から介護アドバイザーを招き、利用者と向き合う心構えや介護技術の向上を目指して、前向きに取り組んでおられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

全体会議で評価結果を報告し、取り組みを期待したい項目はなかったことで、事業所が目指している地域密着型サービスの方向性が間違っていないことを確認でき、調査員とのいろんな話し合いの中で示唆を得ておられます。

(今回の自己評価の取組状況)

全職員は、評価の意義について理解し、ケアの振り返りの場として捉え、取り組んでいることを記入し、管理者やリーダーは、職員からの質問に答えたり、意見交換をしながら、まとめて作成し、1ヵ月半かけて取り組まれたことをサービスの質の向上に活かしておられます。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、メンバーは、自治会長、民生委員、消防団員、住民、消防署員、警察署員、市職員、家族代表、利用者代表、医師、ケアマネジャー、施設長、管理者、職員等で利用者の状況や日々のかかわり、外部評価報告、食事会等で意見交換を行ない、参加者から災害時の対応等沢山の意見をもらい、サービスに活かしておられます。

(家族との連携状況)

毎月発行のホーム便りに請求書を添えて送付し、面会時に個人記録や家族ノート(連絡帳)、健診票、アルバム等を見てもらい、電話、家族会行事、ケアカンファレンスなどで暮らしぶりや健康状態などを話し合い、年2回家族アンケートを実施して意見や要望を聞き、家族会行事を年4回行っておられます。

(地域との連携状況)

毎月、地域のお寺の住職さんが来られて法話をされたり、利用者と職員がお寺の掃除や行事に出かけたり、地域の祭りで餅つきの即売、運動会で玉入れ等に参加、近くの喫茶店に行ったり、散歩などで、積極的に地域の人々と交流をされています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>地域密着型サービスを行うため、「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」というホーム独自の理念を職員でつくりあげている。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念を掲示し、名札の裏に明記し、会議の前に唱和し、カンファレンスなどで話し合っている。全職員は理念を共有し、日々のケアに取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>毎月、地域のお寺の住職が来られて法話をされたり、利用者と職員がお寺の掃除や行事に出かけたり、地域の祭りで餅つきの即売、運動会で玉入れに参加、近くの喫茶店に行ったり、散歩などで、積極的に地域の人々との交流を楽しんでいる。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>1ヵ月半自己評価に取り組んでいる。職員は記入後に質問や意見交換をし、管理者やリーダーがまとめて作成し、サービスの質の向上に活かしている。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>2ヶ月に1回開催し、自治会長、民生委員、消防団員、警察官、市職員、家族、利用者、医師、ケアマネジャー、施設長、管理者等のメンバーで、状況報告や外部評価報告、食事会等で意見交換をし、サービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>地域ケアマネ協議会等に法人から多数参加しており、ホームの職員も気軽に市の担当課の職員と情報交換や相談を行ってサービスの質の向上に努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月発行のホーム便りに請求書を添えて送付し、面会時に個人記録やアルバム、家族ノート(連絡帳)、金銭管理簿などを見てもらい、電話、家族会行事、ケアカンファレンスで暮らしぶりや健康状態、職員の異動を報告している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時や電話、運営推進会議、家族アンケート等で家族の意見や苦情を聞き運営に反映している。苦情相談窓口、担当者、外部機関、第三者委員を明示し、苦情処理手続きを定めている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤11名、非常勤3名を確保し、利用者の状況や要望に柔軟に対応できるようにしている。職員の急な休みには、話し合いで勤務調整している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は最小限になるように努力している。新規採用職員等の場合は、夜勤などの重複勤務を行って、利用者が安心して支援を受けられるように配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人研修や段階に応じた研修計画を立て、法人内外の研修に参加している。ホーム独自の勉強会も月1回開催して、働きながらのトレーニングを実施している。法人全体で、介護福祉士・看護師等の資格取得の助成を行い、職員のスキルアップに取り組んでいる。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会や地域のグループホーム協議会、ケアマネ会議で交流する機会をもち、研修会、勉強会、相互訪問をしながら、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>家族と相談しながら、施設見学をしてもらい、他の利用者や職員とお茶を飲んだり、庭を散策しながら会話をして、馴染みの関係づくりをしている。入居前には全員の家庭訪問を行い、希望者は体験入所ができるようにしている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は、利用者から味噌造り・らっきょ漬け・干し柿・梅ジュースの作り方などを習いながら一緒に行い、毎日の生活の中で、買い物や食事の準備、野菜作り、お花の手入れ、線や曲線書き遊びなどをして、共に楽しく過ごしながら、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>寄り添って利用者の会話に耳を傾けたり、日々の行動や表情からサインを見逃さないようにして「寄り添い表」に記入し、職員が共有し、意見を出し合い、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、担当職員が中心になり、本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>ケアカンファレンスを月1回開催し、毎回半数の家族の参加があり、希望や要望を聞き、課題やニーズを明確にし、その人らしく暮らせるように話し合っって介護計画を作成している。家族が遠距離等で参加出来ない場合は、事前に担当者が要望を聞き、介護計画の説明も十分に行って作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>計画作成者と担当者が一緒にモニタリングを行ない、3ヶ月毎に全職員で見直しをしている。変化が生じた場合は、関係者と話し合い、新たな介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療機関への送迎と付き添い、美容院への送迎、外食、ドライブ、ふるさと巡り、墓参り、法事やお見舞いの付き添いなど、その時々々の要望に応じて柔軟な支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	家族の希望で全員が協力医療機関をかかりつけ医にしている。月1回定期健診があり、医師が家族宛に「健診票」を記載している。精神科、眼科等への受診は、関係者が情報交換をして適切な医療が受けられるように支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	本人や家族の希望や思いを大切にしている。医療連携体制をとって、看護師や医師などの24時間の協力体制はできている。重度化や終末期に向けた方針を、全職員が共有し、家族等と連携して、平均1年間に1.5人ぐらいの看取りを行っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	マニュアルを作成し、法人の勉強会に参加して学び、自尊心を傷つけない言葉かけに留意するなど、プライバシーの確保を徹底している。記録物は事務所に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを大切に、自由に過ごせるように配慮し、その人らしい生活ができるように希望に添って支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食は法人から配食され、朝・夕は利用者の希望を取り入れてホームで調理し、職員と一緒に、食材の買い物、準備や後片づけ、食事をしている。誕生会等特別な行事の時は、法人の厨房職員の出前料理(鯛の活き作り・にぎり寿司・揚げたてのてんぷら等)をして楽しんでいる。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	毎日14時～21時まで入浴可能で、希望の時間に入浴出来るようにしている。一人ひとりの体調や気分によりシャワー浴・清拭・足浴・座位式機械浴等に対応している。菖蒲湯・ゆず湯・入浴剤等を利用し、好みの温度に調節し入浴を楽しめるよう支援している。面会の家族が利用者と一緒に入浴された事もある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	コンサート・展覧会・買い物・甘味処に行ったり、季節の花見や得意な家事(味噌造り・らっきょ漬け・干し柿・梅ジュース等)や趣味等楽しみごとや活躍できる場面をつくり、気晴らし出来るよう支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	一人ひとりの希望に添って、散歩・花作り・近所の神社詣り・故郷訪問・地域のお祭り等、気軽に戸外に出られるよう支援している。車椅子の利用者は店の前で職員が背負って、近所の甘味処に出かける事もある。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、法人の勉強会や接遇委員会で身体拘束について学び、職員は正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかける弊害について研修を受け理解している。日中は玄関もリビングも居室もオープンにしている。外出を察知できるように工夫し、職員がすぐに同伴し、散歩を兼ねて気分転換を図っている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、転倒・窒息・誤薬・行方不明・火災等を防ぐように、全職員が実習・テストを受け、リーダーがその都度指導をし、ユニット毎の会議で具体的な事故事例を議題にあげて話し合っている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し、緊急時の対応についての訓練を日常的に実施したり、研修の伝達訓練も実施している。急変や事故発生時の対応は、24時間体制の医療連携があるが、ホームの初期対応訓練もしている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、地震・火災・避難訓練を実施している。台風の時にどうするかなど、今回の集中豪雨の経験から、「豪雨・水害発生時の対応」を新たに作成している。避難場所も確認し、地域の協力も得ている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	月2回、ホーム内で法人の薬剤師から定期的に薬剤管理指導を受けている。薬の情報を連絡帳に記入し、服薬は一人ひとり手渡して服用を確認している。医師や看護師、薬剤師に体調不良等をフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりのペースに応じた声かけをしながら口腔ケアを実施している。歯ブラシは1ヶ月で交換し、義歯の清掃、消毒、保管の支援をしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人の栄養士から月2回ホーム内で栄養管理指導を受けており、献立を点検したり、食事量や水分摂取量が確保できるように、刻み食やとろみ食、ゼリー食などで工夫して支援している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、研修を受講している。手洗いやうがい・消毒を徹底し、玄関先に消毒液を置き、噴霧による手指消毒を実施している。インフルエンザの予防接種を利用者や職員が受けている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	廊下・リビング・洗面所・玄関等に花が生けてあり、季節が感じられるちぎり絵等が飾られている。ゆったりしたソファや和室もあり、一人ひとりが思い思いに過ごしており、日中は窓や戸は開け放され、日当たりや風通しもよく快適で、面会者ともゆったりと過ごせるように工夫をしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人や家族と相談しながら、家で使い慣れている家具や好みのものを持ち込めるようにしており、家族の写真や仏壇などを持ち込んで、その人らしく居心地よく過ごされている。重度で点滴の必要な利用者は、介護職員の目が届く部屋にして、見守り体制を工夫している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム風花
所在地	〒754 - 0004 山陽小野田市大字山川90 - 1
電話番号	0836 - 71 - 1710
開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (6 月 20 日現在)

ユニットの名称	風ユニット			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 2 名	女性 7 名	
	要介護 1	4	要介護 4	0
	要介護 2	2	要介護 5	2
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢構成	平均 83.8 歳	最低 76 歳	最高 90 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員は一ヶ月前から自己評価に取り組んでいます。自由に具体的な取り組みを書いてもらい、管理者は職員からの質問にその都度答えながら意見交換をしました。それを基に管理者、月リーダーと計画作成担当者がまとめ作成しました。毎年する自己評価は一年間の見直しの機会になっています。
評価確定日	平成 21 年 7 月 22 日

【サービスの特徴】

日々の生活の中で、利用者様の何気ない一言・しぐさ・表情を汲み取り、職員が共有し今年度の目標である「気付きを築いていく」ことでお一人お一人のご要望が活かされるように生活を送って頂いています。

職員の思い込みで間違った介護をしないようにと外部から介護アドバイザー青山幸広先生を招いて4つのポイント「1. 姿勢(向き合う心) 2. 空間(安全・安心・清潔) 3. タイミング(時) 4. 相性」で“心が体を動かす”ことを学び、介護技術の向上と職員の意識向上に努めています。

年二回のアンケートの実施や、ご家族がケアカンファレンスに参加されることでご意見やご要望を知り、ご家族のお気持ちを汲み取り共有することに努めています。アンケートの結果は集計し具体的な改善方法を毎月の風花メールにも掲載し、またお写真にコメントを入れて様子をお知らせする等幅広くご家族に報告しています。

朝起きたら利用者様同士が「お早ございます」と挨拶を交わされ一日が始まります。昔ながらのご近所付き合いのようで心が和みます。リビングにはそれぞれお気に入りのソファや居場所があり、気の合う方と話をされたり、外にはパラソルを広げのんびり出来る広いデッキがあり、職員は仲間作りのお手伝いをしています。誕生会では「皆から祝ってもらって嬉しい。長生きもいいね。」と、いつも一緒の利用者様と手を取り合って涙されることもありました。また、面会者が多くおられることも特色です。新幹線厚狭駅の開設十周年記念行事に出店参加した日は季節外れの雪が降る中でもお元気にお餅を丸め「お餅はいりませんか。美味しいですよ。」と大きな声で呼び込みをされ、皆で一緒についたお餅はあっという間に完売しました。住み慣れた場所で地域の一員として活躍される場面が多々あります。

医療連携の体制があり利用者様の日常的な健康管理・医療が必要となった場合の適切な対応もとれるようになっていきます。月に一回の健診は提携医院まで無料でお連れし、健康票には健診結果と医師のコメントを入れ請求書と共にご家族へ郵送する等して利用者様の健康状態についてお知らせしています。また、高齢となられ体調の心配な利用者様は、ご家族・相談員・管理者等と何度も話し合う機会をつくる事で安心して頂いています。

医療法人 健仁会 ケアの4つの柱
横に座る
その人を知る
嘘をつかない
ゆっくりと穏やかに

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>地域密着型グループホームの取り組みとして「皆に優しく、共に楽しく」地域の中でいつまでも自分らしく生活できる…。ノーマライゼーションのまちづくりの実践を皆で考えグループホームの理念とした。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>毎月発行の風花メールや書類等に理念やケアの4つの柱を入れ、理念を明確にし運営理念から外れないように会議で話し、理念の実践に取り組んでいる。ユニット会議の前に全員で唱和、又名札の裏に明記して業務前に見るようにしている。新卒職員・途中入社職員の研修時にも理念についての話がある。</p>	
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>	<p>玄関ホールやユニットに掲示し、ご家族や来訪者に理解してもらえるようにしている。業務日誌、風花メールに掲示し施設内研修などで取り上げ管理者と職員は理念を共有し日々のケアに活かしている。</p>	
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>	<p>ユニット会議に出席し、理念のもとにケアの方向を示している。インシデント・アクシデント・行事計画・報告書等、目を通して助言している。グループホーム部会会議・接遇委員会で指導し職員全員と共に取り組んでいる。</p>	
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>家族会のあり、ご家族との話の中で生活について話題にあげている。介護教室に出席されている地域の方々ともお話している。運営推進会議に出席のご家族・市の職員・民生委員・自治会長・老人会・消防署・警察署・医師・他施設の施設長・介護支援専門員の方等に地域の中でその方らしく生活する大切さについてお話している。地域の自治会長さんにホーム便り(風花メール)の回覧をお願いしている。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>	<p>施設行事のご案内、畑で採れた無農薬の野菜をご近所へお届け、彼岸法要やどんど焼きに向いたり等、地域との交流が出来ている。散歩中も気軽に声かけて頂いており、同じ自治会にある和風喫茶に三ヶ月に一回程度行っており利用者様を名前で呼んで頂ける関係づくりができています。</p>	
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>しおん祭、ピアノコンサートなど地元ボランティアの方が沢山来て下さる。風花メールを公民館・市役所に配布し普段の様子を見て頂けるようにしている。毎年、小学校や保育園から運動会のご案内があり競技にも参加されている。又、お寺の行事にも行き門徒の方との交流があり奉仕作業も一緒に行っている。地元のお大師様参りには多くの方から声をかけて頂いている。地域にある神社の清掃に月1回参加している。</p>	
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>毎月1回介護教室を開催し地域の方々認知症高齢者の理解や関わり方について勉強している。又、ヘルパー実習の受け入れや地元の中学生の体験学習、高校教師の研修の場になっている。運営推進会議を通して民生委員や自治会の方からも独居老人の方の関わりについて相談を受けている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員で自己評価に取り組み現状の課題を一ヶ月かけて選出し、会議の議題として改善に向けて取り組みケアの質の向上に努めている。外部評価の結果は毎月発行の風花メールでご家族にお知らせし運営推進会議でもお伝えしている。全職員に前回の評価の結果を回覧や会議で伝え、具体的に出来ているところ、良かったところ等を話し合い今後の改善案を出し合った。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催し利用者様の状況や生活の様子・行事等をパワーポイントや資料で報告している。ホームの見学もして頂いて参加者からの質問には直ぐにお答えしている。食事の味付けやゼリー食についての質問が出た時は管理栄養士がお答えする等の対応に努めている。外部評価の結果報告・防災・施設見学を行うなどして意見交換して利用者様の生活を理解していただけるようにしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケアマネ会議に法人の代表・ケアマネ等多数が参加している。又、ケアマネ協議会があり地域包括支援センターや高齢福祉課の職員と共に医療や介護のあり方について研修している。必要に応じて指示・指導を受けている。職員も地域のグループホーム勉強会に参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、管理者は外部研修で学んでおり、資料をいつでも見られるようにスタッフルームに置いている。職員は法人の老健基本介護研究会や資料で制度の理解に努めている。ご家族には必要に応じてこの様な制度があることをお伝えしている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修の参加や法人内の指導員により勉強会があり、意識して防止に努めている。言葉使いも含め虐待につながる行為が行われていないか、職員間で確認しあっている。接遇委員会の勉強会では、職員全員がロールプレイングを実施し、実践されているかを委員によりチェック、評価をしている。マニュアルがある。グループホーム独自の勉強会もしている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者や法人相談員が中心となり重要説明事項・契約書・パンフレットを見て頂きながら丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安などの相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退去時の敷金精算もしっかり説明し納得して頂いている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の会話の中で、利用者様が思っている意見や不満を汲み取ることが出来るよう意識している。又、申し送り時や会議の際に話し合い、運営に反映させている。契約時に公的な苦情相談窓口もお伝えしている。意見や希望は家族会・ケアカンファレンス・面会時等に和やかな雰囲気の中で自由な意見交換で出来ている。要望などがある場合は直ぐ会議をし改善案を出し合い、気持ちに応えられる様にしている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時に個人記録やご家族との連絡ノート、アルバム等を見て頂きお伝えしている。請求書郵送の際に、風花メール・出納簿の写し、健康診断結果表に医師のコメントを書き入れ一緒に郵送している。必要に応じてリーダーや担当者、医師が電話でも報告している。各居室にも写真を沢山飾って日常の様子を面会時に見て頂けるようにしている。写真は担当が季節にあわせ随時変更している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	<p>情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。</p>		
18 (8)	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。</p>		
19	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>		
20 (9)	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>		
21 (10)	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		
23	<p>職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。</p>		
24 (12)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスに利用者様とご家族に参加して頂いている。希望や要望を聞くことでニーズを明確にしその方らしく暮らして頂ける介護計画を立案している。ご家族に介護計画を分かりやすく説明している。サインと印鑑を頂いている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じてモニタリングを実施。ケアの見直しや評価を行うと共に、新たな変化があった場合は随時要望をお伺いし変更している。ユニット会議で状況や意見等を共有、確認し見直しを行っている。必要に応じて医師、管理栄養士にも指導を受けるなどしてモニタリングしている。利用者様・ご家族の希望がプランに反映しているか、支援できているかが直ぐ分かるように色分けをしている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録・生活記録・連絡帳等に細かく記録し情報共有ができています。個人記録は利用者様の言葉をそのまま記入して介護計画の見直しに活かしている。ご家族の要望が適切に実行されているか一目でわかるように色分けをしている。月1回評価、反省を行い記録している。記録物は出勤時に必ず目を通すようにしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様やご家族の希望により生家へお連れしたり、墓参りや選挙にも行って頂いている。他科受診の付き添い等をしている。24時間医療連携も実施しており状況の変化に直ぐ対応できる体制があり、その都度必要なことを支援している。月1回の健康診断は無料でお連れしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	公民館や文化会館での催し物等は利用者様の意向や趣味などに応じて援助している。地域のふれあい祭りに出店参加したり、法人祭りには多くのボランティアの協力がある。運営推進会議で民生員・保育園園長・警察署・消防署・老人会や近隣のグループホームを招き連携を深めている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	毎月1回介護教室を開催しており、多くの相談を受けている。中学生の体験学習、高校教教師の体験研修、ヘルパー実習等を受け入れている。ご家族からも畑の世話や草抜きのお手伝いがある。運営推進会議で認知症の理解や関わり方について自治会長や老人会の方から相談を受けている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者様やご家族の意向で、移動美容室や歯科医師や衛生士の訪問治療や口腔ケア等受けられている。法人内での行事や催し物、介護教室にも参加されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>プライバシー保護のマニュアルがあり見直しもしている。ボランティアや実習生の受け入れ時にも説明している。ご家族には契約時、室名札や写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、代理人の方のみにしか公表していない。接遇委員会もあり節度のある言葉使いや日頃から職員全員で取り組んでいる。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>外出や入浴等でも利用者様が自己決定できるような声かけに努めている。献立やおやつ、飲み物等お好きな物を用意し選んで頂いて利用者様の希望が聞きだせるようなコミュニケーションをとっている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>利用者様が出来る力を見極め、生活の中に取り入れさりげなく支援している。得意とされていることを把握し、主役となって頂く機会を作り生活支援に努めている。又、利用者様から教わりながら味噌・らっきょう・梅干等も作り毎日の食卓が上がっている。畑で無農薬の野菜を育てている。日中、居室にて横になっておられる利用者様は海苔巻きが得意なので献立に取り入れ作って下さっている。その時は昔を思い出され懐かしそうにお話を下さる。献立の中のにの巻きの日を取り入れ作って頂く事で活躍の場を作っている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>ご家族や利用者様に好きな食べ物や得意とされる事、生活習慣を伺っている。得意とされているぬり絵、習字、縫い物もされている。個々のペースに合わせ起床時間や入浴時間、好きなテレビ番組を見られたり、読書や昼寝をしたりと自由に過ごされている。好みの新聞をとられスクラップ帳に気になる記事を貼ることを楽しみにされている利用者様もおられる。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>服装については利用者様の好みもあり選ばれている。汚れや重ね着等で援助が必要な場合は、誇りやプライバシーに配慮しながら支援している。ご家族から外出用として季節に合った服や帽子等を用意して頂き、その方らしい身着を支援している。馴染みの美容室に行かれる方以外は、移動美容室を利用されカット・カラー・顔そり等されている。ユニットで職員による美顔を楽しまれ、特別な日にはお化粧をされる利用者様もおられる。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の時に担当が横に座り、会話の中から食べたい物が無いかが伺い一緒にスーパーや地域の新鮮市場に買い物に行き、料理を教わりながら作っている。昼食は厨房より配食があり、時には利用者様のご希望を伺い厨房の職人が目の前で作る出張料理(利用者様の目の前で天ぷら、にぎり、鯛の活き造り等)があり出来たてで美味しい料理を食べて頂いている。、バイキング方式でお好きな物を選んで頂いたり、回転寿司等にも行かれている。毎日片付けは一緒にしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>一緒に買い物に行きお好きな物をご自分で買われている。「美味しいものを食べに行きたい」と希望があれば好物のパンを買いにパン屋さんへ。うなぎ・回転すし等の外食も個別でしている。飲み物は多数準備し飲みたいものを飲んで頂いている。ケーキやぜんざいを食べに行くこともある。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄パターンを把握し、1回でも多くトイレで自力排泄が出来るようにオムツ外しに取り組んでいる。例えオムツになられてもパットなどを工夫することで最期まで尊厳のある生活が送れる支援に努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホーム周辺は生垣であり、花壇や鉢には様々な花を植え景觀に配慮している。ベンチも置き利用できるようにしている。夏には緑のカーテンとして、あさがおを植えている。垣根越しに散歩されている方から声かけて頂いている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	明るく広々としたリビングには暖炉があり絨毯がひかれています。ソファには仲の良い方々がくつろがれている。天気の良い日にはデッキにパラソルをひろげて日光浴を楽しまれている。絵画や本棚、インテリア等にも配慮し文化的な生活支援を行なっている。中庭を囲む部屋は、竹の葉を揺らす風の音が感じられる。障子を通して月や陽の光を感じて頂いている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには仲の良い方同士でゆっくり過ごせるソファがある。のんびりと過ごされるお気に入りのソファもあり新聞を読みながらうとうとされている。居室前には談話室があり思い思いに過ごされている。座りなれた椅子にはお気に入りの座布団を敷きリラックスされている。笑い声もよく聞かれる。快適で心地よい場所作りを目指し細やかな心遣いに努めている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族に相談し利用者様と一緒に居室作りをお願いしている。自宅で使っておられた家具・道具・アルバム・テレビ・鏡台などを持ってこられている。掛けてあるカレンダーには面会予定の日や楽しみ事を記してある。面会時にくつろげる家具や畳が置いてある。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の時や天気のいい日は窓を開け換気している。職員が臭いを感じたら徹底して臭いの元を探っている。所々に備長炭を置き防臭に努めている。空気の流れを作っている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	利用者様が安全に過ごせるようにバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握り易さに配慮した手すりがある。リビングや廊下・居室の床材は滑り難い物にしている。車椅子方用に広く動きやすいトイレがある。居室は引き戸になっている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	混乱状態時は安心につながる対応をユニット会議で話し合っている。室名札やトイレの表示を大きくする。そっと寄りそう等さり気なく援助している。利用者様に恥をかかせない・尊厳を傷つけないよう、声の大きさや言葉使いに注意している。リビングに日めくりカレンダーがある。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花壇や畑があり花の世話や野菜作りなど得意とすることを楽しく活動できるようにしている。広いウッドデッキがあり、日向ぼっこやリビングのテーブルを持ち出して、心地よい外の風を感じながら食事をしたりすることもある。庭には数種類のなり物の木があり収穫を楽しみにされている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム風花
所在地	〒757-0004 山陽小野田市大字山川90-1
電話番号	0836-71-1710
開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (6 月 20 日現在)

ユニットの名称	花ユニット			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	1	要介護 4	3
	要介護 2	2	要介護 5	1
	要介護 3	2	要支援 2	0
年齢構成	平均 89.4 歳	最低 82 歳	最高 99 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット会議でリーダーから自己評価の説明をして、意義を理解したうえで一ヶ月半前から取り組み始めました。職員が記入したものを管理者や月リーダーがまとめて、サービスの方針を明確にし見直しとして職員には回覧で見てもらいました。毎年する自己評価は基本に戻るきっかけとなるため、サービスの質の向上にもなっています。
評価確定日	平成 21 年 7 月 22 日

【サービスの特徴】

日々の生活の中で、利用者様の何気ない一言・しぐさ・表情を汲み取り、職員が共有し今年度の目標である「気付きを築いていく」ことで明るくのびのびとした生活をお一人お一人が送られています。職員の思い込みで間違った介護をしないようにと外部から介護アドバイザー青山幸広先生を招いて4つのポイント「1. 姿勢(向き合う心) 2. 空間(安全・安心・清潔) 3. タイミング(時) 4. 相性」で“心が体を動かす”ことを学び、介護技術の向上と職員の意識向上に努めています。

年二回のアンケートの実施や、ご家族がケアカンファレンスに参加されることでご意見やご要望を知り、ご家族のお気持ちを汲み取り共有することに努めています。アンケートの結果は集計し具体的な改善方法を毎月の風花メールにも掲載し、またお写真にコメントを入れて様子をお知らせする等幅広くご家族に報告しています。

花ユニットは面会に来られるご家族がとても多く、ご家族同士が親しくなれば昔話や女学校時代のアルバムを見ながら話が弾み和やかな雰囲気でも過ごされています。また、年四回の家族会でも多くの出席を得てご家族が進んで行事の進行をされます。日課の散歩コースの神社には月一回掃除道具を持ってお参りをされたり、顔なじみの近所の方が声をかけて下さったり、お向かいにある行きつけの和風喫茶のマスターは認知症に理解があり、利用者様がゆっくりと食事できるようにと特別席を作ってくださいました。雪の舞う中、地域の小学校のどんと焼きに招待されました。すぐ隣で巫女の舞いが始まってもサービスの綿菓子に興味深々。風花に戻られ「美味しかったね～」と、とびっきりの笑顔で話に花がさきました。近隣の文化会館に歩いて行き「みずす・思いやりの歌」あわせてハーモニーコンサートに参加し、普段歌をうたわれない利用者様が歌詞カードを見ながら大きな声でうたわれたりと心と心とむれ外出の機会を数多く作っています。

医療連携の体制があり利用者様の日常的な健康管理・医療が必要となった場合の適切な対応もとれるようになっていきます。健診は当健仁会の医院でし、健康票には健診結果と医師のコメントを入れ毎月の請求書と共にご家族へ郵送する等して利用者様の健康状態についてお知らせしています。また、高齢となれば体調の心配な利用者様は、ご家族・相談員・管理者等と何度も話し合う機会をつくる事で安心して頂いています。

医療法人 健仁会 ケアの4つの柱
横に座る
その人を知る
嘘をつかない
ゆっくりと穏やかに

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示</p> <p>管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み</p> <p>運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員に評価の意義を伝え、皆で一ヶ月かけて自己評価に取り組んでいる。評価の結果を全職員が回覧で確認し、会議で改善点を話し合い、成果が出るように具体案を出し合っている。又、運営推進会議や風花メールにてご家族に評価の結果をお知らせしている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では外部評価の結果や利用者様状況等の報告をし意見交換をしたり、食事をを行い食事について糖尿食や形状の意見も頂いて管理栄養士に伝えている。又、推進会議で出た話題を記録に残しサービスに活かしている。参加された方から台風の際の注意(停電や地域の漏水か水状況)等たくさんアドバイスを頂いている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議に法人の代表、ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、地域包括支援センター、高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行なっている。又地域のグループホームの勉強会に参加している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	外部研修で学んでいる。研修に行った職員は内容をユニット会議等で報告している。法人の老健基本介護研究会でも権利擁護について学んでいる。現在、制度が必要と思われる方はいらっしゃらないが必要時にはご家族にもお伝えできるようにしている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修への参加やグループホーム勉強会・老健基本介護研究会があり、指導を受けている。法人のマニュアルもある。また、ケアにおいては身体的及び精神的に虐待がないように注意を払い防止に努めている。意識のないままに拘束や虐待、人権無視になっていないかをグループホーム勉強会で意見交換し確認している。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前にはご家族及び利用者様に見学して頂き、不安や問題点を直接伺っている。契約に関しては担当者が十分に説明を行い理解・納得を図り同意を得ている。リスクについても説明している。契約解除の時も利用者様、ご家族の要望に添うように援助している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	寄り添いの中で利用者様が何でも話し易い状況を作っている。利用者様の言葉を個人記録に残し想いに気付けるように努力している。又ケアカンファレンスでは、利用者様ご家族にも同席して頂き、自由に意見交換が出来る様な雰囲気となる様落ち着いた居室や談話室を使い雰囲気作りを工夫している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時に出納簿や個人記録をお見せし生活の様子を知って頂いている。毎月、請求書と一緒に風花メールや定期健診の結果に医師のコメントを添えて送っている。風花メールに載らない写真は居室に飾ったり、アルバムに綴り面会時に見て頂いている。又半年に1回出納簿の写しに領収やレシートを付けたものも送っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	要望を利用者様に直接伺うと共に、日々の会話を利用者様が言われたそのままの言葉で個人記録に記入し参考になっている。ご家族には面会時や電話にて伺っている。ケアカンファレンスに利用者様やご家族に参加して頂き気持ちを伺ったり、職員間でも意見交換をし介護計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎にモニタリングで介護計画の見直しを行なっている。必要と思われる援助が見つかった際はユニット会議で話し合いをした後、ご家族参加のカンファレンスを実施。随時見直しをして新たな計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録には利用者様の言葉や行動等細かいことでも詳しく記入している。利用者様とご家族の要望を色分けして分かるようにしている。気付いた事は連絡帳を活用し職員間で情報の共有化を図って介護計画の見直し等に活用している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	空き部屋を活用しショートステイサービスを行なっている。入所希望の方でデイサービスを利用中に馴染みの関係を作るために時々来られ、リビングで一緒に過ごされることもある。又入院中の利用者様のお見舞いも行なっている。買い物や外食の希望にも応じている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者様の希望や好みに応じて地域の公民館、文化会館での催しに参加している。運営推進会議に民生委員、公民館館長、警察署、消防署又は近隣のグループホームをお招きしグループホームのことで頂き、地域協働のもと支援が出来るように取り組んでいる。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の住職さんが法話に来て下さる。他、園児、子供会の訪問等がある。又、ボランティア、見学者、高校教師の研修等の受け入れもしている。ご家族が庭の草取りや花の植え替えを手伝って下さり肥料や栽培方法について教えて下さっている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要に応じ法人の中で多様なサービスが行なわれている為、連携し支援に努めている。地域の移動美容室のサービスや歯科の訪問治療や口腔ケア等も受けられている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>プライバシー保護のマニュアルを作成している。記録等は所定の場所に保管しており、代理人の方にはしか公開していない。風花メール、インターネット等の写真掲載も同意を得ている。接遇委員会より丁寧な言葉遣いや二言挨拶、語尾などの指導もあり受けている。受容。傾聴の姿勢を常に意識し対応している。ボランティアの方にもしっかり伝えている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>些細なことでも利用者様が決定できる場面を作っている。職員の都合に合わせず入浴の時間・おやつ・衣服を選んでもらう等、色々な場面で選択肢を提案し自分で決めて頂いている。行事計画にも利用者様の希望を反映している。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>得意とされることや好きだったことを把握し出来ることの中で主役となる場面を作っている。昔ながらの行事(みそ作り・梅、らっきょう漬け)などでは、利用者様が先生となられ職員が教わりながら活躍の場を作っている。介護計画にも取り入れている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事・起床・散歩・入浴等今までの生活習慣と利用者様のペースに合わせた生活が出来るように支援している。日々の寄り添いの中で利用者様の希望やお好きな物を伺い、パンやお寿司・エビフライ等多くのを献立に取り入れている。本をよく読まれる利用者様にはお好きな本や新聞等が読めるように支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>外出時には身だしなみに気をつけ立派なお姿を皆に見て頂くようにしている。朝の整容、整髪も援助している。昔から行きつけの美容院に行かれる方もおられ、行く事が難しい方は毎月、移動美容室が来られるので利用されている。特別な日にはお化粧品もして頂いている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>昼食は法人内の厨房より配食を利用し、朝夕の食事は利用者様と一緒に買い物に行き食材を選んで頂きアドバースももらっている。厨房職員が目前で作る食事はとても喜んで頂いている。ご家族が面会に来られた時にはお母様が作られた海苔巻きと一緒に食べて頂いた。昼食を依頼され居室でお話されながら一緒に食事を楽しまれる事もある。又、天気の良い日はウッドデッキで気分を変えて召し上がって頂く等楽しい食事となる様な工夫をしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>買い物で思い思いの嗜好品を購入され楽しめるように支援している。リビングでは飲み物も色々揃え好きな時に飲んで頂けるようにしている。飲み物のメニュー表を用意し選んで頂いている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>チェック表に記入し、お一人お一人の排泄パターンを把握することで適切な時間にトイレ誘導することで一回でも多く自力排泄ができるように取り組んでいる。最期まで尊厳のある支援に努めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は14時～21時とし、希望の時間に入れるようにしている。一番風呂がお好きな利用者様には一番に声かけする等、希望やタイミングにあわせて、菖蒲湯・ゆず湯・入浴剤を使用し好みの温度に調整して気持ちよく入浴して頂ける様に工夫している。気の合う方と一緒に入られたりしている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	使い慣れた個々の寝具を使用して頂き安眠できるようにしている。夜更しの習慣のある方にもご自由にして頂いている。ゆっくりと昼寝ができるソファがある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	担当職員と一人二人で、コンサート・展覧会・お隣の甘味処「古粋」で甘いもの等を楽しまれている。シーツや服の買い物に行ったり季節の花を見に出かけたりと気晴らしの支援をしている。得意な家事や趣味など、日常の様々な場面で役割や楽しみごととなる様に支援している。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	移動販売・パン屋さんが来られた時は思いおもいに買い物を楽しんでもらっている。お金を自分で持ちたいと希望される利用者様にはご家族と相談して小額を持って頂き買い物の折り、支払いをされている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	花の好きな利用者様には四季の花、桜・コスモス・菖蒲・紫陽花・バラ・梅等を見に出かけたり、花屋に行き好みの花を買ったりして頂いている。又、買い物・ドライブ・外食に出かけられるように支援している。近所の神社は散歩コースになっている。誕生日等特別な日に担当職員と一対一のお出かけもしている。車椅子で外出の少ない利用者様を職員が負ぶって隣の「古粋」に食事に行くこともある。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	家族会で一泊旅行や日帰り旅行に行ったしている。行ってみたいところを伺い行事計画に組み込み職員も調整している。地域の行事やお墓参り・初詣・お寺行事にも参加している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	いつでも自由にかけることができる公衆電話を設置している。ご家族からも手紙や葉書が頻繁に来ており、手作り葉書(ちぎり絵・絵手紙)に返事を書いてだされている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会があった際は職員一同笑顔でお迎えし、お茶や飲み物をお出ししてゆっくりして頂いている。節度ある姿勢でお迎えし、風花にまた遊びに来ようと思っ頂けるような、居心地のよい雰囲気作りに努めている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望された時はいつでも宿泊でき、有料にて食事も提供している。夜食や飲み物なども準備して環境を整えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	門に続く小路沿いにベンチを置いて季節の花をゆっくり見て頂ける様にしている。玄関はいつも開放しており散歩中の近隣の方とお話する機会がある。玄関の棚には季節の小物を置いたり絵を飾り心とむ場所となる様に工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	廊下・洗面所・リビング・玄関等に花や植物、正月・おひな祭り・七夕飾りなど季節を感じて頂ける飾り物を置いている。日本間の注蓮の窓からは葡萄・無花果・ぐみ・金柑等のなり物の木が眺められ収穫を楽しみにされている。夏は朝顔でカーテン、冬にはコタツを出し季節を感じていただける工夫をしている。玄関や廊下には絵が飾ってあり文化的な雰囲気のもと、椅子やソファを置きゆっくりつるげる場所がある。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはソファ・食卓・テレビ、居室前の廊下にもソファを置いている。和室もあり思い思いに過ごして頂ける様にしている。気の合った利用者様同士で食事をされている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	<small>今まで使われていた道具や家具を持ってきて頂きその方らしい部屋作りをして頂いている。二名の利用者様が仏壇を持って来ておられる。笑顔の素敵な写真やご家族から届いた葉書をコルク板に貼り部屋に飾っている。利用者様はご家族や面会者とそれを見ながら「いつ作ったんじゃろうか」と話をされている。手作りのちぎり絵や習字などを居室や廊下に飾っており嬉しそうに繰り返し見ておられる。</small>	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常に換気に気配りし、窓を開けたり換気扇を回している。臭いを感じた時には直ぐに臭いのもとを探している。一日のゴミはその日の内に所定の場所に出している。又、防臭のために備長炭や木酢液を活用している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	建物はバリアフリーになっている。トイレ・浴室・廊下には握りやすい手すりがある。トイレは一般用と車椅子用があり利用者様に合わせ使い易い方を使用して頂いている。手すりの位置などの見直しをしている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居の際にご家族の同意を得て各居室に室名札を設けている。混乱される利用者様には大きく書いた名前を貼り分かり易くしている。失敗された時には他の利用者様に気づかれないようにさりげなく支援し、尊厳を傷つけない言葉がけに心がけている。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の周りには花壇や畑・洗濯小屋があり、一緒に洗濯物を干したり草取りや畑作りを楽しんで頂いている。又、花壇の花を摘んで生けていただいている。花や野菜の水やりをして下さり成長を楽しみにされている。庭の散歩も楽しみの一つになっている。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない